

国・東京都・政令指定都市の給与勧告の状況

1 国・東京都の勧告内容の比較

【月例給】

区 分	国（人事院） (H30. 8. 10)	東京都 (H30. 10. 12)	特別区 (H30. 10. 10)
公民較差	655円 (0. 16%)	108円 (0. 03%)	△9, 671円 (△2. 46%)
現行平均給与	410, 940円	400, 975円	393, 431円
平均年齢	43. 5歳	40. 7歳	41. 0歳
改定内容	引上げ	初任給を1, 000円 引上げ	引下げ

【特別給（期末・勤勉手当）】

区 分	国（人事院） (H30. 8. 10)	東京都 (H30. 10. 12)	特別区 (H30. 10. 10)
支給月数	4. 45月（0. 05月） （現行4. 4月）	4. 6月（0. 1月） （現行4. 5月）	4. 6月（0. 1月） （現行4. 5月）

※「現行平均給与」「平均年齢」：民間給与との比較を行った職員についての平成 30 年 4 月 1 日現在の数値

2 国・東京都・政令指定都市における勧告の状況

【月例給】

種 別	引上げ	据置き	引下げ
国	1 団体	-	-
東京都	-	1 団体	-
政令指定都市	15 団体	5 団体	-
特別区	-	-	1 団体

【特別給（期末・勤勉手当）】

種 別	引上げ	据置き	引下げ
国	1 団体	-	-
東京都	1 団体	-	-
政令指定都市	20 団体	-	-
特別区	1 団体	-	-